

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和2年3月19日(2020.3.19)

【公表番号】特表2019-504685(P2019-504685A)

【公表日】平成31年2月21日(2019.2.21)

【年通号数】公開・登録公報2019-007

【出願番号】特願2018-540780(P2018-540780)

【国際特許分類】

A 47 C 27/20 (2006.01)

A 47 C 27/07 (2006.01)

【F I】

A 47 C 27/20

A 47 C 27/07

【手続補正書】

【提出日】令和2年2月7日(2020.2.7)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

まちを形成するための隣り合った弾性要素の間の2つ以上の離間した位置で接合された軸線方向に重ね合わせられた材料シートにより形成された分離したポケット内に弾性要素の列を含む折り畳みパッドを備えた、弹性ユニットであって、

前記まちは、前記折り畳みパッドが前記弹性ユニットを形成するために折り畳まれるときにヒンジとして作用する、弹性ユニット。

【請求項2】

連続するまちは、前記折り畳みパッドの交互の側面上に位置する、請求項1に記載のユニット。

【請求項3】

前記弹性要素のうちの少なくともいくつかは、まちの間に延びる軸線を有する、請求項1又は2に記載のユニット。

【請求項4】

前記弹性要素のうちの少なくともいくつかは、前記折り畳みパッド内においてほぼ平行に整列した軸線を有する、請求項1～3のいずれか1項に記載のユニット。

【請求項5】

連続するまちの間には、弹性要素が一つだけ設けられている、請求項1～4のいずれか1項に記載のユニット。

【請求項6】

パッド内において連続するまちの間には、複数の弹性要素が設けられている、請求項1～5のいずれか1項に記載のユニット。

【請求項7】

前記折り畳みパッドにおいて、少なくともいくつかの隣り合った弹性要素は互いに付着されている、請求項1～6のいずれか1項に記載のユニット。

【請求項8】

前記隣り合った要素は、前記折り畳みパッド内において前記弹性要素の軸線方向に延びる表面に沿って互いに付着されている、請求項7に記載のユニット。

**【請求項 9】**

前記折り畳みパッドは、1枚以上のカバーシートへのその付着によって、折り畳み形態に保持されている、請求項1～8のいずれか1項に記載のユニット。

**【請求項 10】**

前記カバーシートまたは各カバーシートは、前記パッドの1つ以上のまちに付着されている、請求項9に記載のユニット。

**【請求項 11】**

扇のように折り畳まれたパッド、アコードィオンのように折り畳まれたパッド、コンサティーナのように折り畳まれたパッド、またはひだ状のパッドを備える、請求項1～10のいずれか1項に記載のユニット。

**【請求項 12】**

前記折り畳まれたユニットにおいて、弾性要素の少なくともいくつかの列は、第1の複数のスプリングと、第1の複数のスプリングの上に重ね合わせられ、かつ／または第1の複数のスプリングに軸線方向に隣接した第2の複数のスプリングとからなる、請求項1～11のいずれか1項に記載のユニット。

**【請求項 13】**

弾性ユニットを形成するための弾性パッドであって、  
まちを形成するための隣り合った弾性要素の間の2つ以上の離間した位置で接合された軸線方向に重ね合わせられた材料シートにより形成された分離したポケット内に複数の列の弾性要素を備え、

前記まちは、前記パッドが前記弾性ユニットを形成するために折り畳まれるときに、前記まちの両側の弾性要素の間で、ヒンジとして作用する、弾性パッド。

**【請求項 14】**

弾性ユニットを製造する方法であって、  
まちを形成するための隣り合った弾性要素の間の2つ以上の離間した位置で接合された軸線方向に重ね合わせられた材料シートの間の分離したポケット内に複数の弾性要素を収容することによって、弾性パッドを形成することと、

交互のまちが折り畳まれたユニットの対向する側面上に位置するようになり、かつ前記弾性ユニットのうちの少なくともいくつかの軸線がほぼ平行になるように、前記まちをヒンジとして用いて、パッドをそれ自体の上に扇のように折り畳むこと

とを含む、方法。

**【請求項 15】**

請求項1～12のいずれか1項に記載の弾性ユニットまたは請求項14に記載の方法によって製造された弾性ユニットを含む、マットレス。